

産学連携による人材育成に資する ツールについて

2018年12月14日

経済産業省

大学連携推進室

【ツール紹介】 中長期研究インターンシップにおける契約書雛形の整備

- 経産省はイノベーション創出人材の育成を目的として、修士・博士人材を対象とした、企業の研究現場における2ヶ月以上の研究インターンシップを推進。
- 平成24年度に実施した検討会にて、研究インターンシップのガイドライン並びに企業・大学契約時のたたき台として契約書雛形を整備。
- 現状は産学協働イノベーション人材育成協議会が当該契約書を活用しつつ中長期インターンシップ普及に向けて活動を実施。

● 中長期研究インターンシップ実施に関する課題

<企業>

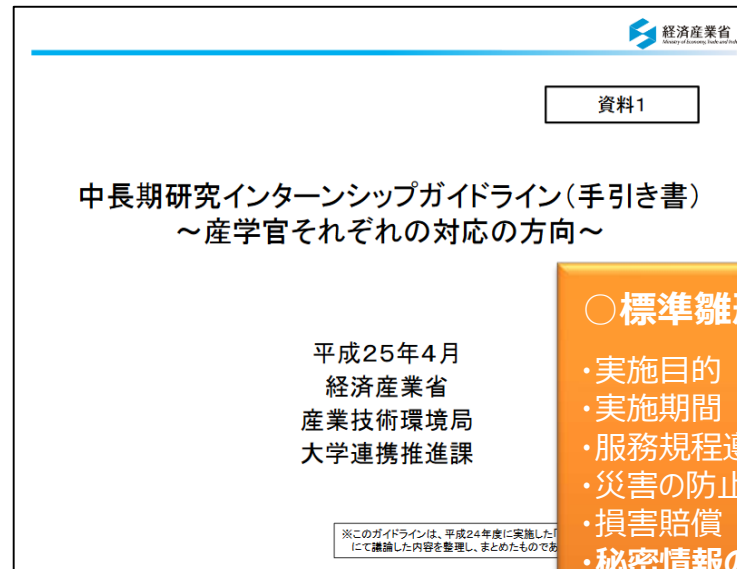
- ・大学側との研究テーマのマッチングは多大なコスト
- ・大学との雇用契約・守秘義務契約等の調整にコスト

<大学>

- ・学業との調整が研究室単位では困難

● 中長期研究インターンシップ検討会 (平成24年度)

・産官学のそれぞれの認識を一致させ、その実現に必要な環境整備について検討を行うため、平成24年度に企業・大学・研究機関のメンバーからなる検討会を開催。



○ 標準雛形の項目 (例)

- ・実施目的
- ・実施計画書
- ・実施期間
- ・実施費用
- ・サービス規程遵守
- ・災害の防止
- ・災害補償
- ・損害賠償
- ・**秘密情報の保持**
- ・**知的財産権**
- ・**成果の取扱**
- ・第三者機関への派遣 等

※太字が検討会にて特に議論された論点

(ご参考) 中長期研究インターンシップ施策

- イノベーション創出を担う高度理系人材（特に博士人材）の育成が急務とされる一方、これまで大学で育成された人材は特定専門領域に特化する傾向があり、産業界からは幅広い視野・視点や社会的実践能力の不足が懸念されている。
- これらの実践能力を養成する手段として中長期研究インターンシップの有効性が指摘されており、文科省リーディングプログラム等により先進事例作りが行われているが産業界も一部負担する形での取組はほとんどされていなかった。

継続的・自律的に協力して人材育成を行う体制を構築するため、大学と企業からなる産学コンソーシアム「一般社団法人 産学協働イノベーション人材育成協議会」（平成26年1月設立）を構成

産学協働イノベーション人材育成協議会の取組

- ① 企業が中長期インターンシップの場を提供し、大学側が参加希望学生を登録
- ② インターンシップのためのマッチングシステムの構築（オンラインシステムを活用）
- ③ 協議会において、インターンシップの質を確保するための体制を構築

（文科省リーディングプログラムの成果を活用）

平成26-29年度で
累計233名の学生が
インターンシップ参加

